

機器を撤去されたお客様へ

注!意

再設置

- ・告知放送機器等を再度設置したい場合は、改めて加入申請書を美作市企画情報課へ提出してください
 - ・申請書提出から機器設置まで2週間程度必要です
 - ・申請書は市役所本庁、各総合支所に設置してある所定の用紙にご記入いただくか、下記URLからダウンロードしてご使用ください
- ・検索サイトにて「様式ダウンロード美作市」 → 検索
・ → 美作ネット・ケーブルテレビ → 加入申請書

料 金

- ・告知放送機器等を再度設置する場合、美作市へ支払う料金は不要です
- ※ 告知放送機器等を撤去した場所以外へ設置する場合の配線工事費や、お客様の管理状態の不具合による光ファイバーの破損修理費等は別途請求させていただきます
- ※ 「ひかり電話」等のNTTサービスに加入する場合は、別途開設費用及び機器設置費用が必要になります（NTTへ直接支払い）

問合せ

- ・【問い合わせ先】
- ・ (株) みまちゃんネル
- ・ 電話 0868-77-0080